

会 議 録

会議名(審議会等名)	第12回小金井市男女平等推進審議会(令和3年度第4回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	令和4年1月19日(水) 午後5時30分から午後6時30分
開催場所	市役所第2庁舎801会議室
出席者	委員 佐藤百合子委員(会長)、倉持清美委員(副会長)、石田静子委員、
	永並和子委員、松本千穂委員、川原美紀委員、牧野まや委員、
	吉田孝委員
事務局	企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子 企画政策課男女共同参画室主任 佐藤 大輝
欠席者	塩原真一委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	1名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第12回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和4年1月19日（水）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、始めさせていただきます。

第12回男女平等推進審議会を始めます。会議に先立ち、会長から皆様をお願いいたします。事務局が記録を作成するため、発言の際はお名前を名のっていただき、発言を始めていただくようお願いしたいと思いますので、御協力をお願いします。

それから、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議室内は座席の間隔を空け、マスクの着用、参加者の体調の把握や換気などの対応を行いながら開催いたします。また、途中で体調が悪くなった場合は、事務局へ申し出てください。

マスク着用のため発言内容が聞こえにくい場合がありますので、発言される場合は御注意ください。委員の皆様並びに傍聴者の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。

それから傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴席には、傍聴者用の意見用紙がありません。御意見がある場合は、この用紙に御記入いただき事務局へお渡しください。いただいた御意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、御意見に対する質疑応答は行いませんので御理解ください。

それでは、定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっております。委員は9人ですが、現在の出席者は7人です。事前連絡欠席者なしと書いてありますが、7人ですので会議は成立いたしますので、審議会を開催したいと思います。

それでは、最初に資料を確認いたします。初めに、次第です。次に、資料が1点提出されています。第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）（最終案）です。

会議の進行は次第に沿って進めてまいります。資料はお手元にございますか。皆さんから特段の御意見がなければ、このように進行したいと思います。

それでは、まず報告事項として、初めに報告事項について事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 では、事務局より報告をさせていただきます。

前回12月の審議会の中で、推進状況調査報告書に関して訂正が必要なのではないかとの御指摘をいただきました。こちら黄色い表紙の冊子ですが、本日、お持ちでしょうか。内容を確認いたしましたところ、40ページの事業番号90番、青少年のための各種教室

等の開催、こちらのところに訂正が必要となりましたので、本日、机上に訂正後のものを
お配りしております。こちらの差し替えをお願いいたします。

訂正箇所について説明させていただきます。

まず、事業番号90番のスポーツ教室の実施、こちら生涯学習課、科学の祭典の開催、
こちら生涯学習課となっております。この41ページの自己評価の欄ですが、当初お渡
しましたものには、スポーツ教室の実施に対しての自己評価がBになっておりまして、
科学の祭典の開催がCになっておりました。実施した内容を御覧いただきますと、スポー
ツ教室の実施に関しましては一部中止になっているものがあり、科学の祭典のほうは、内
容を変えてというところもあるかとは思いますが、継続して実施しているという状況を考
えますと、自己評価の欄が、スポーツ教室の実施に関してはC、科学の祭典の開催に関し
てはBというとなるというふうに確認できましたので、こちらは40、41ページの中の
41ページに当たる部分を訂正しております。訂正前の資料を配布してしまい大変申し訳
ありませんでした。冊子の41ページ、42ページの差し替えをお願いいたします。

それに伴いまして、こちらの調査報告書の7ページをお開きください。7ページの2番
が推進状況調査結果の概要、こちらについても数値に関して改めて確認をいたしました。
こちらの数値に関しては、CとBが入れ替わったというところで、結果としての数値に関
しては変更がございませんでしたので、差し替えは必要ございません。

推進状況調査報告書に関する事務局からの報告は以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局の説明に質疑とか御意見がありましたら
お願いいたします。

皆さん、よろしいですか。

(「いいです」の声あり)

【佐藤会長】 では、いいということで、机上に配布された資料を差し替えておいてく
ださい。

次に議題に入ります。男女共同参画施策の推進について、事務局から説明をお願いいた
します。

【事務局(深草)】 第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理
についての提言(最終案)ということで、今回資料として提出をさせていただいておりま
す。

こちらの最終案は、これまで審議会のほうで様々な御意見をいただき、そちらを反映さ
せた形で最終案として作成をしております。最終案に関しましては、前回の12月の際に
御提出した案と変更した箇所に関しましては、下線をつけた形で分かるように表示をして

おります。

まず、12月の審議会の中で御意見をいただきました3ページ、こちらの7行目ですが、こちらの7行目の表記に関して、この間、推進状況調査報告書の自己評価の欄に関しての変更が何か所か生じたので、その変更が反映していない形で前回12月の際には提出してしまいました。そちらを変更後の数字に変えたものを7行目以降のところでは反映させ、今回のこちらの最終案のほうには記載をしております。

そして、その次の12行目のところですが、こちらの12行目の(2)に関しましては、報告書の内容の書き方についての御意見というところで書いてございました。ですが、前回の審議会終了後に、報告書のどの部分をもう少し書き直したほうがいいのかという意見なのかということも、もう少し分かりやすく書いたほうがいいのかという御意見をいただきましたので、正副会長と調整し(2)に関しては変更をしております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

今のところを読んでみますね。3の(1)のところですが、「こうした状況のなかでも」の次です。「自己評価の対象となる140事業の中で、自己評価A(充実・強化)は17事業であり、昨年度(13事業)と比較すると増加していました。

今後も様々な状況の変化にできるだけ柔軟に対応しながら、男女共同参画の推進に努めてください。

(2) 報告書の書き方は大体よくなっていると思います。事業内容がAからDの評価となるので、もう少し詳しく書いた方がよいかとも思います。また、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性のところで、事業内容と同じ内容を記載している事業がありました。今後の推進の方向性は、男女共同参画の視点から、どのように事業を展開していくかということが重要だと思われるので、もう少し詳しく書いてください。」というふうになっています。

この2か所について御意見がありましたらお願いいたします。

「報告書の書き方は大体よくなっていると思います」の「大体」は除いたほうがいいんではないかなと思いますけれど、皆さんはいかがでしょう。

この報告書の様式は5年前に変更したんです。最初の2回ぐらいは事業内容と推進の方向性というところに同じことが書いてあることが多かったんですが、事務局のほうで詳しく調整していただきまして、事業内容もすごく詳しく書くようになってきましたし、それから推進の方向性のところもよくなっています。

まだ一部は事業内容と同じことが書かれていたりということになっていますので、そのところをもう少し全般的にどういう事業内容を展開していくかということが分かるよう

に、少しでもいいのでそこを書いてほしいなというふうに思います。この男女共同参画の推進が主な目的としていない部署もありますので、そういうところに対してどのように働きかけていくかというのが非常に難しいところだとは思いますが、この程度に書いていけばわかるのではないかなと思いました。

【事務局（深草）】 「大体」という言葉の代わりに、「おおむね」や何か別の表現に変えたほうがよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 いいえ、「大体」は要らないと思います。

【事務局（深草）】 ここを取った形でよろしいですか。

【佐藤会長】 「報告書の書き方はよくなっていると思います」でいいと思います。副会長はいかがでしょう。何かあればお願いします。

【倉持副会長】 分かりやすくなったと思います。

【佐藤会長】 そうですか。ありがとうございます。

石田委員はどうですか。

【石田委員】 言われてみて、そうかなと気がつきました。

【佐藤会長】 そうですか。永並委員はいかがですか。

【永並委員】 いいと思います。

【佐藤会長】 松本委員はいかがですか。

【松本委員】 よろしいですか。

(2)の13行目ですけど、もう少し詳しく書いたほうがよいの「かとも思います」という表現になっているんですけども、「も」を取るか、ここはもう少し強めにといいですか、努めてくださいとか書いてくださいという言い方に変更してもいいのではないかなというふうに思いました。

【佐藤会長】 「よいかとも」の「も」を取るかですね。

【松本委員】 そうですね。

【佐藤会長】 「書いた方がよいのではないかと思います」とか、そんな感じですか。

「書いた方がよいのではないかと思います」。それでは、「もう少し詳しく書いた方がよいのではないかと思います」というふうに変えていただければと思います。吉田委員、いかがですか。

【吉田委員】 はい、「大体」を取るということで結構です。取ったほうが分かりやすいと思います。そういう表現もあるかなというぐらいの。

【佐藤会長】 牧野委員は、いかがですか。

【牧野委員】 私は、(2)番はその訂正でいいかと思います。

あと（１）番の７行目から１０行目の文書ですけど、すごく自己評価のＡというのが増加したというのに驚きまして、関係者さんの努力を労いたいなと思いました。

【佐藤会長】 関係者を労う言葉ですね。

【事務局（深草）】 はい、こうした御意見をいただいたことは、庁内の連絡協議会がございますので、その中でも報告をさせていただき、委員の方から労いの言葉をいただいたということも併せて伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

【佐藤会長】 そうですね、では、そういう会議等でお話しいただいて、本当によくなってきましたと思いますので、これを継続していただければという感じです。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 本当に大分よくなってきましたから、もうあとちょっとですね。あとちょっとというところでいろいろあるということになると思います。

副会長は、いかがですか。

【倉持副会長】 これでいいのかなと思います。確かにもう少し詳しく書いたほうがという、難しいですけど、あまり詳しく書かれ過ぎてもということもあるので、どういう書き方にすれば意図が伝わるのかなと。

【佐藤会長】 すごく詳しく書いてあるところもあるんですね。

それから、ちょっとあれっと思うようなところもあることはありますね。人数が書いてないところも一、二か所あったように思います。

【事務局（深草）】 まだ足りない部分はあるので。

【佐藤会長】 ありますね。まあ、もう少し詳しく書いたほうがよいのではないかと思います。うというところです。

あと何か御意見がございますか。

その（２）の報告書の書き方はよくなっていると思います。事業内容がＡからＤの評価となるので、もう少し詳しく書いたほうがよいのではないかと思います。「思います」が続きますね。

【事務局（深草）】 全体的にはよくなっていて、まだもう少し詳しく書いたほうがよいところもあるという、そういう趣旨になりますでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。もう少し書いたほうがよいのではないかとと思われる部分もある、そういうことだったらどうでしょうか。

【事務局（深草）】 はい、「部分もあります」ですね。

【佐藤会長】 「部分もあります」、そんな感じですね。

では、そのように直していただくことで。

【事務局（深草）】 確認させていただいてもよろしいでしょうか。

すいません繰り返しになりますが、「もう少し詳しく書いた方がよいのではないかと思われる部分もあります。」という表現でよろしいですか。

【佐藤会長】 はい、そうです。

それでは、もう一度、よく最初から最後まで読み直して、これで市長に提出しますから、これでいいかどうか、もう1回御覧になってみてください。

【松本委員】 すいません、ちょっと確認させていただいてよろしいですか。

【佐藤会長】 はい、どうぞ。

【松本委員】 5ページなんですけれども、5ページの2行目に、令和3年度で「講座等が実施されます」とあるんですが、もし令和3年度に実施していることであれば「実施されています」という表現のほうが、「実施しています」とか。

【佐藤会長】 1月に講座があるんですよね。だから、そうすると「実施されています」ですか。

【永並委員】 「等を実施しました」でもいいのかもかもしれませんが、報告書を出すのが実施前なんですね。

【川原委員】 市長に出すのが1月21日ですよ。

【佐藤会長】 「実施されています」とか。

【事務局（深草）】 そうですね、講座と提出日が前後しましまして、それで、現状では確定的な表現は避けたほうがいいのではないかというところがあります。

【佐藤会長】 それでは「実施されます」でいいですか。

【永並委員】 その5ページの7行目なんですけど、「推進に向けて取り組まれることを望みます」ですかね。

【佐藤会長】 「望みます」。

【永並委員】 うん、「願います」ではなくて。

【佐藤会長】 そうですね、「願います」よりいいですね、「望みます」のほうが。

それではよろしいでしょうか。もう1回確認をいたします。

3ページの(2)、報告書の書き方はよくなっていると思います。事業内容のAからDの評価となるので、もう少し詳しく書いた方がよいのではないかと思われる部分もあります。また、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性のところで、事業内容と同じ内容を記載している事業がありました。今後の推進の方向性は、男女共同参画の視点から、どのように事業を展開していくかということが重要だと思われるので、もう少し詳しく書いてください。

(評価できる点)、(1)、(2)、(検討を望む点)がありまして、4の「終わりに」のところですが、28行目のところ、「苦情処理委員の意見を受け」、それから29行目以降、「男女平等基本条例の周知や理解促進」というふうに、「を受け」と「の」が入っております。

それから5ページ目2行目は、「そして、令和3年度から性による偏見や差別を解消し、性の多様性への学びの場として、市民に対する講座等が実施されます。

「男女共同参画」について様々な角度から、知識を拡げ理解を深めていくために、行動計画を有効活用し推進していくことを期待します。

そして、本提言を受け、市が審議会とともに計画の推進に向けて取り組まれることを望みます。」

これでよろしいでしょうか。皆さん、これで市長に提出ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、これをもって市長に21日に提出することにいたします。

以上で本日の議題は終了しましたが、皆さんからほかに何かありますでしょうか。

それでは、委員の皆様には2年の長きにわたり男女共同参画を推進していくために、第6次男女共同参画行動計画の策定やパートナーシップ宣誓制度の策定など、熱心に御議論、御検討をいただきました。この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

今回の第9期男女平等推進審議会、最後の審議会となります。次回は第10期ということになります。審議会委員としての活動を通しての感想を、委員の皆さんから一言ずつお願いいたします。

では永並委員から、突然で申し訳ありません。

【永並委員】 佐藤会長の絶妙な司会で非常に、私自身、この2年間初めてやらせていただいて、どれほど議論に貢献できたかどうか分かりませんが、皆さんといろいろな意見交換ができて、大変私にとっては有意義な時を過ごさせていただきました。本当にありがとうございました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは石田委員、お願いいたします。

【石田委員】 私も男女平等審議会は初めて出席して、意外とジェンダーという言葉は自分の中では通り過ぎていて、ここに来て改めてその言葉の意味等について考えさせられ

ました。そして、会長から突然意見をと振られるので、えっと思いつつも、しっかり自分で勉強してこないといけないというように思うところもありました。

これで2年間この会議に出て、ここで学ばせていただいたことの成果を生かしていけるといいなと思っております。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは吉田委員、お願いします。

【吉田委員】 一昨年の2月にスタートしまして、いろいろ教えてもらいました。ありがとうございます。

こうした会議に出るにあたり、考えてみますと、私が最初にここに入るときもコメントしたんですが、少しオーバーな言い方ですが、日本はジェンダーギャップが153か国のうち120位ぐらいであったり、あるいは衆議院の選挙がありましたけれども、たしか女性議員は10%ぐらいだった。そんなことで、やはり国の施策としてももう少し頑張ってもらいたいなど。

一昨日ですか、岸田内閣総理大臣の施政方針演説が1時間半ぐらいあったと思うんですね。そのなかで、男女共同参画は出てこないんです。その中に出ているのは、全ての人が生きがいを感じる社会ということで、男女の在り方について言及はしているんですが、たった二、三行でした。

こんなこと言っても国のことですから。やはり私たちが地域に根差す姿として考えるべきではないのかなと。第5次行動計画がこうやって検討されて、また第6次の計画に対しても、今度は多様性というテーマが第6次にはありますけども、今月下旬で具体的に講座として実施されますよね。そのような形で、具体的に一步一步自治体が頑張っていくことが大切かなと、少々大げさなことを言いましたけど、思いました。

どうも2年間ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは牧野委員、お願いいたします。

【牧野委員】 この男女平等推進委員と同時に、実は小金井市の北口まちづくり委員になりました。まちづくり委員のほうが、たしか委員が10人ほどいらっしやって、ほとんどが男性で、女性は私ともう一人の方だけだったようです。

男女平等推進審議会は、新型コロナウイルス感染が拡大してもずっと続けて開催できたのは、本当に皆様のおかげだなと深く感謝しています。

やはりこういったものに出席することによって、私は小金井市で生まれたわけでも育っ

たわけではないのですが、少しだけでも小金井市に対する貢献というか愛着というか、その辺はできたのではないかなと思いました。

どうも皆さん、ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは、川原委員。

【川原委員】 私も今、男女両方を子育てしている立場で、国の男女平等に参画している友人もいて、やっぱりこういう委員を市でやることによって、国とか世界とかのジェンダーのこととかフェミニズムのこととかもより耳に入ってくるようになったし、意識するとやはり情報がいろいろ入ってくるようになって。ただ、世界から遅れているという国に施策からダウンしてきて市でどういうことができるのかという。あとは、シンクグローバルでアクトローカリーという、一步一步市民ができることとか声を上げることが大事なかなというのは、市長を筆頭に、そういったことが市としても動いていくといいのかなと。

やっぱりコロナ禍に入って、オンライン会議というのも今回初めて体験をして、いろいろ使いづらい点とか改善すべき点とかも感じましたし、また来期も頑張っていきたいと思えます。

いろいろありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

そうしましたら、松本委員、今回が最後ですので、それも含めてお願いいたします。

【松本委員】 3期にわたってこちらの審議会のほうに参加させていただき機会をいただきましてありがとうございました。

6年前に女性研究者の支援の業務を始めたばかりというところでこの会議に出席させていただいたんですけれども、右も左も分からない中でのスタートでした。こちらの審議会でいろいろな御意見を伺ったりとか考えを伺うことで、とても勉強させていただきました。

6年前は、まだ女性という言葉がもう少し前面に出ていたところでしたが、ここ二、三年で多様性とかダイバーシティということで、より進んできているのかなというのを実感しています。

先日ちょっとセミナーを聞いていて、京都市立大学の先生の言葉ですが、気持ちのよい多様性を目指していきましょうという言葉聞いて、すごくすんと心に落ちて、自分の中の意識も常にクリアにというか、バージョンアップしていきながらやっていくことが必要なのかなというふう感じたところです。

小金井市は、パートナーシップ宣誓制度ですとか、来週あります性の多様性のセミナーですとか、とても先進的な取組をされているということで、今後も参加させていただきた

いと思っておりますし、東京農工大学としましても引き続き連携していけるとありがたいと思えます。

ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは倉持副会長。

【倉持委員】 今回、初めてこの会議に出させていただきまして、佐藤会長ほかいろいろ勉強させていただいたなと思っております。ありがとうございます。

私は教員養成に関わる仕事をしているのですが、いつも思うことは、教科自体も家庭科というすごくジェンダーに関わるような教科を専門とする学生を育てるなかで、当たり前を感じていることを、どう可視化させていって違う未来を考えさせるのかというところが教員としてはしっかりやってほしいなということです。例えば触れ合い体験みたいな、小さい子ども達を学校に呼んでいろいろ相手をしたりしながら、小さい子ってこうなんだということを学ぶようなことをやったりするんですけども。そこに小さい子を連れてくるのはみんなお母さんということ、何も言わなければ多分当たり前の風景で、それを当然というふうに思ってしまうんですけども、そこをどうやって、そこがちょっと不思議な光景だよねというふうに想像させるということが、多分、教育の現場では必要なんだろうなと思っております。

それは難しいこともあるかもしれませんが、自分もその当たり前のことに埋没してしまっているとなかなか気がつかなくて、ついついそのままになってしまうんですけども。でも、もしかして目の前の生徒たちはもうちょっと違う未来を歩いていくかもしれないので、そこを自分で気をつけて、そのパワーバランスだとかおかしさだとか、世界で見たときにどうなんだろうかということを見ていくことはすごく必要だなと日頃から思っています。

これで審議会の女性の参画率が全然増えてないんだというふうに思うと、これはどうして、誰の意識を変えていくことが必要なんだろうとか、そのために何がここではできるんだろうかというのは、また今後も引き続き考えていきたいというところがあります。

大学自体も、執行部は男性が多い状況がここ何年か続いています。女性の側も忙しくなるからというような理由もあったりもするのかもしれませんが、でもやはり多様性の面からも、違う大学とか違う職場に、もしかしたらそういう可能性があるのに、今の状況だとそれはなかなかできないのかなと思っていて、そこにそうするために何ができるだろうとか、いろいろ考えているんです。本当にどうしたらいいんだろうかというふうには思いますが、そういう意味でも小金井市自体もこの状況をどう変えていくのかというところを、

また引き続きここでも考えていけたらなと思っています。

どうもありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

私もこの6年間、勉強させていただいたというのが本当だと思うんですね。会長になったときはまだそんな意識がなくて、とにかく一生懸命だったような感じがします。ただ、ここで会議をやっていくうちに、なるほどこういうこともあるな、そうかそういう考え方もあるなど、委員の一人一人の発言から非常に学ばせていただくことが多かったんです。私の考えていないことをよく考えているなどか、そのようなことがありましたので、私自身、非常に勉強になったというのも本当です。本当に皆さん、ありがとうございます。お礼を言いたいと思います。

20年前に「かたらい」の編集委員をやったときは、まだ日本のジェンダーギャップ指数は92番目くらいだったと思うんですね。それが年々順位が下がってきて、ついに後ろから数えたほうが早いというようなことになってきて非常に残念に思っています。それから、どうやったら男女平等が広まるかというふうに考えてきたんですけども、そのうちの一つはやっぱり40代以上の男性、女性を変えないといけないということなんですね。やはりその世代の人たちに対して、男女平等というのはこういうことなんだよということを言い続けていかなきゃいけない。つまり、20代とか30代の方は男性、女性だからとかではなく、みんなよくやっていらっしゃるんですけど、どうも40代以上の男性、女性もなんですが、どうも変わっていかないということもありますので、これからの私の仕事というのは、そういうのをどうやって変えていこうかということを考えていくことだというふうに思っています。ですから、この審議会で勉強したことをもっともっと広くやっていきたいと思います。

それで、一定年齢以上の人の考え方をを変えるのは非常に難しいと思うんですけども、まずは企業のベテラン世代の人たちをどういうふうに変えるのか。それから地域の、例えば自治会とかそういうような人たちに、どういうふうを考えてもらうかということを考えていかなければいけないなと思っていますので、これからそういう方面でも努力していきたいと思いました。

本当に皆様、どうも長い間、ありがとうございました。

それでは事務局からも、一人ずつお願いいたします。

【事務局（深草）】 まず私のほうから。第9期男女平等推進審議会委員の皆様には、2年間の長きにわたり様々な御審議をいただきまして、また、いろいろな視点からの御意見などもいただいてまいりました。

第9期の審議会に関しましては、第6次男女共同参画行動計画（案）の策定というところで、非常に大きな課題に対して、いろんな御意見をいただき審議をしていただいてまいりました。そして、パートナーシップ宣誓制度に関しましては、御検討いただき御意見をいただきながら反映した形での制度ができたということは、皆様の御協力があったからこそと感じているところでございます。また、そうした2つの大きな議題を進めながら、推進状況の調査報告に関しての提言書をいただくというように、この第9期の皆様に関しては本当にいろいろな議題について、様々なことで御意見をいただいております。御負担もかけてしまったのではないかと事務局としてはちょっと心配をしているところでありますが、そうした中でもこうした形で続けていただいたことを本当に感謝しております。ありがとうございます。

そして、以前会長から、少しでも前に進めて行かなければとの言葉をいただいて、それをいつも心がけながら計画の推進や事業に取り組んでまいりました。

委員の皆様にも御協力いただき審議会の運営ができたこと、本当に感謝しております。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

佐藤会長と倉持副会長には、審議会の運営に御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。今後とも小金井市の男女共同参画の推進に御協力いただければと思います。これからもどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【事務局（佐藤）】 男女共同参画室主任の佐藤です。

審議会に出席させていただいて、委員の方々のいろいろな考えを聞かせていただき、非常に勉強になったと感じています。

皆さん、大変御世話になりました。ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

何かありますか。

それでは、以上をもちまして、男女平等推進審議会第9期の活動を終了したいと思います。委員の皆様、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —